

# パフォーマンスでエールを！

～「まちは劇場」パフォーミングアーツ発信事業奨励金～

## 実施概要

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常の生活を取り戻しつつありますが、私たちのマインドは、まだまだ日常に戻ってはいません。市民もアーティストも生活が制限されるなか、“誰もがわくわく、ドキドキに出会える”という「まちは劇場」の活動で市民にエールを届けるため、市内在住のプロのアーティストからパフォーミングアーツの動画作品を公募し、配信します。

市は、動画作品を制作したプロのアーティスト等に対し、奨励金をお支払いします。

## 実施目的

次の3つの目的を掲げ、事業を推進していきます。

- (1) 市民の皆さんに向けて、「まちは劇場」のプレーヤーである市内在住のプロのアーティストから、エールを届けてもらいます。
- (2) 表現者であるプロのアーティストの視点で“静岡市の魅力”を、日本中の人々に伝えてもらいます。
- (3) 新型コロナウイルス感染収束後に向けて、市内在住アーティストと連携したネットワークを強化し、“まち”を盛り上げていきます。

## 対象分野・対象者・対象作品

◆対象分野：パフォーミングアーツ（大道芸、演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、それらの複合等）

◆対象者：以下の全てにあてはまる個人またはグループ（ただし、法人格を有するものは除く）

- (1) 令和2年3月31日以前より住民票を静岡市内にしている者
- (2) 平成31年4月1日以前より継続してプロフェッショナルとして活動し、静岡市内における芸術文化の振興や発信に関する活動実績がある者  
（国・県・市指定無形民俗文化財の伝承団体を含む）

◆対象作品：以下の全てにあてはまる動画作品を対象とする。

- (1) 次のいずれかに該当するパフォーミングアーツ作品
  - ① 静岡市民に“元気”または“やすらぎ”を届ける作品
  - ② 静岡市の素晴らしさ（食、文化、特産品など）を伝える作品
  - ③ その他、静岡市のシティプロモーションに資する作品
- (2) 応募者が撮影する未発表の作品



## 応募について

◆交付金額：1人当たり10万円（グループの場合、上限50万円 無形民俗文化財伝承団体は20万円）  
※1人1回のみ

◆募集人数：200人程度

◆募集期間：令和2年6月1日（月）～6月30日（火）まで 郵送必着 ※募集人数に達したところで終了

◆制作期間：審査結果通知後～令和2年7月31日（金）

◆応募方法：「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」ホームページ参照（URL:<https://onstage.shizuoka.jp/>）

【お問合せ先】静岡市 まちは劇場推進課 まちは劇場推進係

TEL：054-221-1229 FAX：054-221-1109